

1. 本部会の役割・ミッション

基幹相談・委託相談・計画相談の役割を明確にし、それぞれが協働し、支援を必要とする障害児者に適切な相談支援を可能とする体制を構築していくことを目指す。また、相談支援における地域課題を共有し、解決に向けて検討をしていく。

2. 前年度までの取組み

相談支援体制の強化と基幹相談・委託相談・計画相談の三層構造の明確化を図るための協議を進めた。

①計画相談事業所の実態調査を行い、現状の業務状況を数値による見える化を行った。「障害福祉サービスの支給決定までの流れ」を再考し、相談受理から計画相談支援を行うまでの体制づくりを行った。

②令和7年度から委託相談体制を変更し、市役所内に相談窓口を設置することとした。

③基幹相談支援センターが主催する研修・事例検討会等を開催し、相談支援専門員としての様々な力の向上を図るとともに、他機関や周辺領域との連携を図った。

3. 今年度の目標・取組み

①障害福祉サービスの利用を希望する人に対して、相談支援専門員による専門的視点から生活全般をアセスメントし、必要なサービスを適切なタイミングで利用が出来るような体制を作っていく。（セルフプラン率を徐々にゼロに近づけるための方策を検討していく）

②令和7年10月から開始となる就労選択支援事業に向け、制度理解を深め、計画相談としての役割を明確にしていく。

4. (1)目標・取組み達成のためのコアメンバー

計画相談事業所（全事業所）・委託相談事業所（焼津市障がい者相談支援センター）
基幹相談事業所（焼津市基幹相談センターcoco）・行政（焼津市障害福祉課）

(2)目標・取組み達成のための具体的な方法（何を、どうやって、いつまでに）

①令和7年3月末現在障害児計画448件のうち、セルフプラン件数85件（セルフプラン率19.0%）、障害者計画964件のうち、セルフプラン件数45件（セルフプラン率4.7%）となっている。サービス等利用計画作成マニュアルの改訂を検討するなかで、知識・価値・技術等を向上していける取り組みを行っていく。また、行政による実地指導を実施し、各相談支援事業所の質を担保し、セルフプラン率を減少させていく。

②志太榛原圏域相談支援部会や就労選択支援プロジェクトと連携をし、必要な情報を各相談支援事業所に報告し、焼津市の計画相談としてどのように事業に関わっていくのかを明確化していく。また、焼津市就労支援部会と共同で勉強会の開催をしていく。

※部会とは別に、毎月「相談支援連絡会」「事例検討会」等を開催し、相談支援専門員の積極的な参加を促していく。

5. 今年度の成果

1. 本部会の役割・ミッション

特別な支援が必要な障害のある方や子どもに対する支援体制の整備

- ・重症心身障害や強度行動障害、高次脳機能障害を有する方や子どもが利用できる社会資源等の充実を図る。
- ・保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係者と連携を図り、各関連分野が共通の理解に基づき協働する総合的な支援体制の構築。
- ・コーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を圏域と調整をしながら進める。

2. 前年度までの取組み

- ①防災について他団体との協働を提案する。
- ②圏域重症心身障害児者専門部会や静岡県医療的ケア児等支援センターとの連携の在り方を検討。
- ③重症心身障害児者の生活における福祉サービスのフローチャートを作成。

3. 今年度の目標・取組み

- 1.焼津市及び志太榛原圏域における特別な支援が必要な方（重症心身障害児者、強度行動障害を有する児者等）を取り巻く支援体制の構築。
- 2.圏域重症心身障害児者専門部会及び静岡県医療的ケア児等支援センターとの連携の在り方について検討。

4. (1)目標・取組み達成のためのコアメンバー

生活介護：「ワークこがわ」「ゆたか」「チルル」
共生型生活介護：「権兵衛」
短期入所「ソーシャルインクルーホーム」
相談支援「スリーハート」
居宅介護「ニチイケアセンター焼津」
訪問看護「焼津北訪問看護ステーション」
当事者団体「焼津市重症心身障害児（者）を守る会」
事務局「焼津市障害者相談支援センター」「障害福祉課」

(2)目標・取組み達成のための具体的な方法（何を、どうやって、いつまでに）

1. 焼津市及び志太榛原圏域における特別な支援が必要な方（重症心身障害児者、強度行動障害を有する児者等）を取り巻く支援体制の構築
 - ・焼津市における支援体制の実態及び不足している支援について把握をする。（1年間）
 - ・焼津市重症心身障害児者等版Q-saccs作成に伴う情報収集の実施。（1年間）
2. 圏域重症心身障害児者専門部会及び静岡県医療的ケア児等支援センターとの連携の在り方について検討
 - ・圏域重症心身障害児者専門部会への参加及び課題共有の実施。（1年間）
 - ・医療的ケア児等支援センターとの連携及び人材育成のための研修参加。（1年間）

5. 今年度の成果

1. 本部会の役割・ミッション

障害のある・なしに関わらず、住みたい場所に安心して住み続けられる体制を目指す。

2. 前年度までの取組み

- ①地域移行・定着支援のフローチャートの見直し。指定一般相談のない中でどのように支援していくかの検討をした。
- ②ピア交流会の実施。当事者も運営に参加し当事者の視点を取り入れながら実施することができた。

3. 今年度の目標・取組み

- ①地域移行・定着支援を実施した1事例の報告会。フローチャートに落とし込み地域移行・定着支援における各事業所の役割をイメージ化する。
- ②居住支援に関する学習会を実施する(相談部会、生活困窮関係部署へ声かける)
- ③ピア実行委員会において活動の場について話し合い。ピア交流会の今後の展開等

4. (1)目標・取組み達成のためのコアメンバー

医療機関：焼津病院、藤枝駿府病院、計画相談：暁、居住支援法人:(有)アイ・ランド、地活：大井川心愛、施設：大井川寮、共同生活援助：ソーシャルインクルー焼津石津、就労継続：インフィニティひまわりの橋、漣、圏域：中部保健所、基幹相談、委託相談、行政：建築住宅課、障害福祉課

(2)目標・取組み達成のための具体的な方法（何を、どうやって、いつまでに）

- 8月26日：第2回地域移行・定着支援専門部会で居住支援についての学習会を実施する。
- 10月28日：第3回事例報告会。
- 12月23日：フローチャートに落とし込む。課題抽出。
- 3月24日：来年度取り組むことについて確認する。

5. 今年度の成果

1. 本部会の役割・ミッション

全ての人が、互いの権利や立場、さらに考え方や想いを理解し、尊重し合いながら地域の中で交流し、共に暮らせる地域共生社会のまちづくりを進めていく。

・啓発・広報活動の推進

障害者週間に障害者団体と連携し、障害への理解を深められるよう啓発活動を行う。啓発活動にあたっては、広報紙やHP、SNS等の活用や街頭での周知活動を行う。

- ・耳マークやヘルプマークなどをはじめとする障害福祉に関連するマークの周知を図る。
- ・地域の人たちに障害についての理解を深めてもらうような当事者による主体的な活動を支援する。

2. 前年度までの取組み

- ・市内商業施設2か所に加えピアの協力を得て、新たに1か所、計3か所で障害者週間の街頭PR活動を実施できた。また、配布資材についても受け取っていただける効果的なもので使用できた。
- ・伝えたい内容をまとめたチラシを各団体ごと作成した。
- ・防災プロジェクトに参画し、障害者の防災対策について検討を始められた。

3. 今年度の目標・取組み

1. 障害を持っていても地域の中で暮らすことができるよう地域住民への理解促進のための啓発・広報活動を実施する。

4. (1)目標・取組み達成のためのコアメンバー

身体障害者福祉協会、知的障害者福祉協会、焼津心愛会、重症心身障害児者専門部会、委託相談事業所、基幹相談事業所、障害福祉課

(2)目標・取組み達成のための具体的な方法（何を、どうやって、いつまでに）

1. 障害を持っていても地域の中で暮らすことができるよう地域住民への理解促進のための啓発・広報活動を実施する。(1年間)

・前年度作成した動画の配布はできたが、民生委員との意見交換会が実施できなかったので、引き続き検討が必要。(1年間)

・障害者週間を使い広報啓発活動を実施。団体としての広報啓発の目的の再確認。【理解・共感・行動】に繋げるため、分かりやすく伝えるために何ができるかを検討する。(1年間)

・その他団体や当事者から発信できる啓発活動について協議。(1年間)

5. 今年度の成果

1. 本部会の役割・ミッション

第7期障害福祉計画に基づき地域で暮らす障害者が自立した生活を送るため、令和8年度までに福祉施設から一般就労への移行数値目標（年間12名）及び就労定着率の目標数値（年間5名）達成のための支援体制構築を目指す。

2. 前年度までの取組み

- ・一般就労者数の調査を行い、現状把握と課題抽出を行った。
- ・障害者雇用推進を検討している企業の部会への参画について検討した。
- ・企業の立場から、障害者雇用を促進するための支援体制を検討した。
- ・就労継続支援事業所が別の事業所を知るための機会として焼津バージョン輝き体験を実施した。
【R7.1/21・23・28・30に3事業所（暁、ミライ、焼津ドリームビレッジ）へ見学または体験】
- ・各事業所に、就労選択支援事業に関しての意向調査を行った。

3. 今年度の目標・取組み

- ①令和6年度に一般就労した就労支援事業所卒業者16名の就労定着率について確認する。
- ②企業に就労支援事業所を知る機会提供のための事業所見学会（焼津バージョン輝き体験）の実施。
- ③令和7年10月から開始する就労選択支援事業の圏域での取り組み周知等勉強会の開催。
- ④年3回の全就労継続支援事業所参加の就労支援事業所連絡会の開催（R7.6月・9月・R8.2月）

4. (1)目標・取組み達成のためのコアメンバー

就労支援事業所（ひまわりの橋・ミライ・暁・空と大地と・ドリームビレッジ・ラビット焼津・LuanaBase2・スタジオプレアデス）
教育機関（藤枝特別支援学校焼津分校・駿遠学園）
就労支援機関（オールしずおかベストコミュニティ・ぼらんち・ハローワーク焼津）
行政（商工観光課・障害福祉課）
基幹相談（相談支援事業所COCOサポート）
相談事業所（わおん）

(2)目標・取組み達成のための具体的な方法（何を、どうやって、いつまでに）

- ①令和6年度に焼津市内で一般就労に移行した16名の就労定着率について、10月以降にアンケートで確認し共有していく。
- ②企業へのアンケートを実施し、障害者雇用への考え方や興味の実態を把握する。興味があると回答があった企業に10月中旬以降に開催予定の事業所見学会への参加を募り、今後に繋がる関係性作りをしていく。
- ③今後の就労選択支援プロジェクトの進捗に沿って相談支援専門部会と共同で勉強会を開催していく。
- ④就労事業所連絡会では就労選択支援など各事業所が関心のある内容をテーマとし、情報共有や意見交換を行っていく。第1回6/5、第2回9/12、第3回2/26 開催。

5. 今年度の成果

1. 本部会の役割・ミッション

焼津市内における障害児支援を利用するこどもとその家族が安心して子育てできる支援環境整備に向け、障害児支援事業者によるネットワーク構築の他、児童期に関連する関係機関（母子保健、子育て、教育等）との連携体制により、支援力の向上とともに、こども発達の支援体制に位置づいた機能と役割を果たしていく。

2. 前年度までの取組み

- ・放課後等デイサービスにおいて、利用ニーズに対しサービス提供が不足しており、マッチングに課題があることから、市内事業所の利用状況を共有し調整を図った。
- ・市特別支援教育コーディネーター研修に、市内放課後等デイサービス事業所が参加し、教育と福祉の連携課題や実践について共有する機会を持った。
- ・改正児童福祉法（令和6年4月施行）により、児童発達支援センターの地域における中核機能が位置付けられたが、支援機関における認識がさらに必要である。
- ・児童発達支援事業所と地域園との連携機会は個別のケースに限られており、地域園で不応等の状態にあるこどもに対する障害児支援の受け皿が不足している。

3. 今年度の目標・取組み

①就学前の発達支援体制の理解と児童発達支援事業の機能整理

児童発達支援事業所が、本市における発達が気になる段階からの支援体系を確認するとともに、事業所の役割と機能を相互の共通理解のもとに支援を提供する体制を整備する。

②学齢児における教育と福祉の連携体制の構築

放課後等デイサービス事業所において、こどものアセスメントや支援計画の教育機関との連携促進を図る。

4. (1)目標・取組み達成のためのコアメンバー

- ・3-①・②の実践、企画、運営のためのコアメンバー：市障害福祉課（小森・朝倉）、委託相談（八塚）
- ・3-①の協議メンバー：市内児童発達支援事業所（ぽぶら、色えんびつ、てん、ヒーローズきっず焼津教室）
こども相談課、保育・幼稚園課、コアメンバー

※令和7年度こども部会…部会長：谷田部（ヒーローズきっず焼津教室）、副部会長：青木（ぽぶら）

(2)目標・取組み達成のための具体的な方法（何を、どうやって、いつまでに）

3-①a：事業所間で横のつながりを強化する

- ・児発4事業所の現状把握と相互理解を図る。（年4回のこども部会を通じて、現状や課題の意見交換、各事業所の見学や取組を共有する）

3-①b：事業所と保育園・幼稚園との関係づくりを行う

- ・巡回訪問や保育所等訪問等の機会を通じて、ケースに関わりのある事業所が協働して一緒に園訪問を行う。（適宜実践し、その取組を部会を通じて報告・共有する）
- ・保育園・幼稚園として困っている事例や事案に対して、園と児発事業所が顔を合わせて共に学ぶ機会を設ける。（時期未定であるが、こども相談課、保育・幼稚園課の協力を得て開催する）
- ・できれば、保育士や幼稚園教諭に対して児発事業所の見学等を通じて支援・取組を知ってもらう機会を設ける。（時期未定であるが、こども相談課、保育・幼稚園課の協力を得て開催する）

3-②教育と福祉の連携強化を図る

- ・こども相談課と子ども支援課共催の発達支援講演会（年2回）、および市内放デイ連絡会の活動を通じて、学校との連携（顔の見える関係づくり）する機会と継続的な取組を検討する。
- ・圏域こどもプロジェクト（年2回）を活用し、こどものアセスメントや支援計画の教育機関との連携促進を図る。【行政・こども部会長・放デイ連絡会代表者・委託相談・基幹相談参加】

5. 今年度の成果